

## 議案第24号

### 平成22年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 補正予算

平成22年度鳥取県の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月14日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 越 金		千円 49,819	千円 25,000	千円 74,819
	1 繰 越 金	49,819	25,000	74,819
歳 入 合 計		113,000	25,000	138,000

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	母子寡婦福祉資金 貸付事業費	千円 113,000	千円 25,000	千円 138,000
	1 母子寡婦福祉資金 貸付事業費	113,000	25,000	138,000
歳 出 合 計		113,000	25,000	138,000